

○ 栃木県警察刑事任用教養基準の制定について（例規通達）

平成5年12月7日

栃捜一第14号

（概要）

本通達は、刑事部門に任用が予定されている者に対し、犯罪捜査に関する基礎的知識及び技能を習得させるための刑事任用教養に関する事項について定めたものである。